支笏湖利用 漁協が巡回調査

新ルール策定へ 環境省委託

【支笏湖畔】支笏湖漁協は本年度、環境省の委託を受け、支笏湖の利用状況調査を行っている。月に2回程度、船で湖を回り、カヌーなどの隻数を確認したり、キャンプ場以外の地区でのテント設営や火の使用などを調べたりしている。環境省は、調査結果を基に、湖の新たな利用ルール策定につなげたい考えだ。（佐藤宏光）

カヌー隻数やテント設置数

環境省によると、支笏湖は近年、アウトドア熱の高まりから利用者が増加。ごみの放置やキャンプ場以外の禁止されているエリアで花火やじか火を使った形跡が確認されている。昨年、一般社団法人国立公園支笏湖運営協議会が、支笏湖温泉街周辺でのテント設置自粛やごみの持ち帰りを呼び掛ける「ローカルルール」を設定したが、湖全体対象のルールはなかった。

調査は、ヒメマス（チップ）漁の監視などで湖を巡回する機会の多い支笏湖漁協に委託し、5月末から10月まで、利用者の多い土日に実施。カヌーや、ボードの上に立ってパドルをこぐ「スタンド・アップ・パドルボード」（SUP）などの隻数や、釣り人の人数、テントなどの設置数と場所を調べる。

6月下旬の調査では、漁協関係者2人が午後1時半から1時間半ほどかけて船で巡回。じか火でバーベキューをしようとしたり、キャンプ場以外の場所でテントを張ろうとしたりする人を見つけては、近寄って「ここではなくキャンプ場でやっていただけませんか」などと声を掛けていた。

調査を行った同漁協職員の山田貴志さん(46)は「支笏湖の利用者が安全に楽しく過ごせるよう取り組みを進めたい」。環境省支笏洞爺国立公園管理事務所の山崎大輔国立公園管理官は「アクティビティなど公園利用の需要が高まる中、利用者の満足感と適正な利用の両立に向けて状況把握と検討を重ねていきたい」と話している。

船上から湖の利用状況を調査する支笏湖漁協関係者＝6月26日